あなたの



行方市広聴事



-広聴ってなあに?

おり実施しております。 の皆さんの建設的なご意見やご提案 な考えで実施するのではなく、 ために、市では、広聴事業を次のと などを広く把握し、市政に反映する 市が実施する施策を、市の一方的 市民

市政に対する皆さんの建設的なご意見、ご要望、

市長へのたより

や取り上げてほしいテーマなどもお す。また、市報行方に対するご意見 域での課題や苦情など何でも結構で 待ちしております 考えている施策・要望・地

市長により

してください。

私の提案

見やご提案を郵送により広く 募集するものです。 市政に対する皆さんのご意

させていただきますが、その お答えできるものは、 返信

を使用していただければ、切手は不要です。 お名前、ご住所を正しく記載してください。 際、返信が確実にお手元に届くようにするために、 今月号に差し込まれている「私の提案」の用紙



ご提案又は苦情などをお聞きするため、 箱を設置しております。 浦・玉造の各庁舎1階に投稿 様式にご記入いただき、 投稿箱に備えてある所定の 麻生・北 投函



ホームページによるお問い合わせ

す。 とができます。意見等は、秘書広 聴課を通じて関係課に転送しま 係課に対して意見等を送信するこ わせ」のバナーを選択すると、関 市ホームページ上の「お問い合 その内容を精査し、意見に対する回答を求められた場 意見等の送信を受けた関係課 ii li di



パブリックコメント手続

について、誹謗中傷等の内容を除き、原則として送信者に対

して回答いたします。

おります。 る市の考え方もあわせて公表していく一連の手続をいいます。 な計画等の案を決定するとともに、寄せられた意見等に対す る意見等を募集し、 らの趣旨や内容などを市民の皆さんに公表し、それらに対す 市が政策に関する計画や条例などを策定するときに、それ 計画等は、市ホームページにおいて閲覧することができ、 「行方市庁舎建設基本計画」について意見等を募集して 寄せられた意見などを考慮して、

X

主要事業を説して市民の皆れたのでで、それらには、それらには、それらには、ともにについて市民の皆れたので、苦情ないので、ままりのでは、 のです。 ついて市長と へのご提言 が 実 たらに対策を説明 苦情等 の皆さ を

市長、 市政全般に関してご質問にお答えい、教育長以下幹部職員も同席しま



切お断りします。

どは、個人情報を除き、

寄せられたご意見、ご提案な

方で公表する場合があります。

内容の投稿は、 係のない内容、 う鋭意努力してまいります。

個人・団体を誹謗中傷するような

見等は、 の提案」

市長が必ず目を通し、

その後、

担当部署

Ę

の広聴事業を紹介してきましたが、

۲

「市長へのたより」

で寄せられたご意

で内容を精査し、

できる限り市政に反映できるよ

ただし、

市政とは関

地区懇談会開催のお知らせ

市長、副市長、教育長以下市幹部職員が市の課題や施策等を説明するとともに、皆さんの ご意見、ご要望などを直接お伺いし , これを今後の市政運営に反映させるために、次のとお り市内13か所で地区懇談会を開催いたします。市民の皆さんの多数のご参加をお待ちして おります。

することができます。

今年度の日程は、

下

をご覧ください。

す

で、

の副

◎主なテーマ

- ・市の現状について
- ・行財政改革について ・子育て支援事業について
- ・道路整備計画について
- ・「次世代行方農業への提言」について
- ・中学校施設整備事業について
- ・地域の課題について

実 施 日	会場	住所	対象地区
6月22日(月)	太田地区館	矢幡 742 番地	太田地区
6月23日(火)	麻生公民館	麻生 1221 番地	麻生地区
6月25日(木)	大和地区館	蔵川 438 番地 2	大和地区
6月26日(金)	西浦地区学習センター	行方 541 番地	行方地区
6月27日(土)	小高地区館	小高 925 番地	小高地区
6月29日(月)	要地区館	小幡 711 番地 1	要 地 区
6月30日(火)	北浦公民館	山田 2175 番地	津澄地区
7月 1日 (水)	武田地区館	両宿 120 番地 3	武田地区
7月 3日 (金)	玉川地区学習センター	井上 1580 番地	玉川地区
7月 4日 (土)	手賀地区学習センター	手賀 2609 番地	手賀地区
7月 6日 (月)	現原地区学習センター	捻木 347 番地 3	現原地区
7月 7日 (火)	玉造公民館	玉造乙 1179 番地	玉造地区
7月 8日 (水)	羽生地区学習センター	羽生 753 番地	立花地区

開催時間 午後7時~午後9時

※地区を決めさせていただきましたが、対象地区以外の会場への参加が可能です。

【問合せ】 秘書広聴課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811